審　査　基　準　表

（みやざき木の魅力発信事業（ベンチの整備））

審査項目	審　査　内　容	配点	総合
ベンチ	・事業の趣旨や目的を十分に理解しているか。	10	85
	・事業委託仕様書を踏まえた内容となっているか。	10	
	・宮崎らしいデザインとなっているか	20	
	・提案された整備台数は基準を満たしているか	20	
	・県産木材の魅力が表現できているか。	20	
	・計画的な業務スケジュールとなっているか。	5	
運営体制	・業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されており、柔軟な対応が可能か	10	10
経済性	・配点×全参加者の最低入札額／本提案者の見積額により加算	5	5
合計		100	100

【審査方法】

（1）プレゼンテーションは、1者あたり説明10分、質疑5分の計15分とする。

（2）審査員は、各審査項目について総合的に判断し、5段階で採点する。

（3）全ての審査員の点数を合計し、最高点数の業者を受託候補者として決定する。

（4）審査の結果、合計点数が同じ場合は、以下の順位に従って受託候補者を決定する。

① 合計点で最高点の評価をした審査員数が多い。

② 「ベンチ」の最高点の評価をした審査員数が多い。

③ 審査員が協議の上、受託候補者を決定する。

（5）候補者が1者の場合は、提案者の合計点が満点（100点×審査員数）の6割に達したときは、受託候補者とする。

【評価基準】

5　標準より非常に優れた提案

4　標準より優れた提案

3　標準的な提案

2　標準よりやや劣る提案

1　標準より劣る提案